

指定管理者の管理運営に対する評価シート（公表用）

担当課	都市政策課
評価対象期間	H29.4.1～R4.3.31

1.概要

施設 【参考情報】	名称	うるま市地域交流センター					
	所在地	うるま市安慶名三丁目2番1号					
	設置目的	市民の交流を促進することにより地域経済の活性化を推進するため、うるま市地域交流センター（以下「交流センター」という。）を設置する。					
	指定管理業務の内容	（うるま市地域交流センター条例第4条） ・交流センターの利用の許可及び許可に付する条件に関する業務 ・交流センターの利用許可取消し、立入りの制限等に関する業務 ・交流センターの原状回復に関する業務 ・利用料金の收受、減免又は返還に関する業務 ・交流センターの維持管理に関する業務 ・その他市長が必要と認める業務					
	料金制度	利用料金（指定管理者の収入）・使用料（市の収入）・該当なし（利用料金も使用料もなし）					
市 【参考情報】	(H25年度当時)	単年度収支	支出	5,970,223	円	利用者数	10,395人
	・直當時	※大規模修繕除く	収入	837,800	円		※新型コロナウイルス影響前の数値となっている。
	・直當想定						
	(評価対象期間)	支出	指定管理料	直當時支出で含めた項目（内訳） 4,900,000円 直當時では除いた項目（内訳） 0円	(合計)	4,900,000円	
	支出	指定管理料以外の市負担金額	(内訳)	監視カメラ設備取替 1,210,000円	(合計)	1,210,000円	
	収入	指定管理期間中の市の収入（歳入）	(内訳)	0円	(合計)	0円	
指定管理 【参考情報】	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日					
	所在地	うるま市安慶名三丁目18番7号					
	名称（法人名・団体名）	安慶名自治会					
	(※団体の場合は、代表者名も記入)						
	評価対象期間 指定管理料	(R3年度) 4,900,000円 (H29年度～R3年度) 24,245,000円	評価対象期間 利用者数	(R3年度) 8,249人 (H29年度～R3年度) 52,831人			
	指定管理業務の収入（指定管理料含む）	(R3年度) 6,161,535円 (H29年度～R3年度) 31,050,489円	指定管理業務の支出	(R3年度) 6,424,954円 (H29年度～R3年度) 30,399,695円			
	協定や事業計画書等による目標【参考情報】	(非表示)					
前回評価部会からの意見等（事務局記載欄）	(非表示)						

2.評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取り組み		40		24
(1) 施設の設置目的の達成		20	3	12
①施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標達成できた）。	○			
(2) 利用者の満足度		20	3	12
①利用者アンケートの結果、施設利用者の満足が得られているか。	○			
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取り組みがなされている。	○			
③利用者からの苦情に対する対応が十分になされているか。	○			
④利用者への情報提供が十分になされているか。	×			
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取り組みがなされ、その効果が得られているか。	○			
評価の理由	【満足度】利用者アンケート抜粋：全体としての満足度 回答件数（ 30 件） 大変満足した（67％） 満足した（30％） どちらともいえない（3％） 不満足（0％）			
2 効率性の向上等に関する取り組み		30		20
(1) 経費の低減等		20	3	12
①施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みが	○			
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	○			
(2) 収入の増加		10	4	8
①収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	○			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取り組み		30		18
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況		15	3	9
①条例規則協定等の指定管理業務を行っていたか。	○			
②施設の管理運営(指定管理業務) にあたる人員の配置が協定等の内容通り実施されていたか。	○			
③職員の施設・能力向上を図る取り組みが協定等の内容通り実施されていたか。				
④市（施設所管課）と適切に連携されていたか。	○			
⑤地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	○			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		15	3	9
①関係法令(地方自治法、通則条例、設置条例・施行規則、個人情報保護の保護に関する法律・条例、行政手続法・条例等) が遵守されているか。	○			
②職員の雇用に関する法令等（労働基準法、労働組合法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者派遣法等）が遵守されているか。	○			
③施設・設備の維持保全関係法令等(建築基準法、消防法、電気事業法等) が遵守されているか。	○			
④施設の管理運営(指定管理業務) に係る収支の内容に不適切な点はないか。	○			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	○			
⑥防犯や事故、災害等の危機管理体制、及び防災に係る体制が適切であった。	○			
⑦防災等に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。（※災害が発生した場合：対応は適切であったか）	○			

合計得点 (100点満点)	62	評価ランク (S~D)	B
評価内容	コロナ禍の中で、感染症対策を実施し、利用者が安心して利用できるよう体制を整え、利用者の増加を達成した。利用者の満足度も高く、利用者の安全にかかわる施設の修繕が行われており、標準的な管理運営がなされていると評価する。		
今後の対応			
備考 補足等	(非表示)		

【指定管理者評価部会の意見】

合計得点 (100点満点)	56	評価ランク (S~D)	C
指定管理者 評価内容	1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取り組み (2) 利用者の満足度については、利用者満足度が高いとはいえ、去年指摘した利用者への情報提供が不十分な状態が継続していることから努力してほしいという意味も込めて評価を下げる。 2 効率性の向上等に関する取り組み (2) 収入の増加については、目標値は多少上っているものの増え幅は大きくないため普通の域であり、情報発信とリンクするが周知を行えば収入も上がること考えられることから「普通（評価レベル3）」と評価する（評価を下げる）。 よって1- (2) を下方修正し評価レベル「3」→「2」、点数は「12」→「8」へ、 2- (2) を下方修正し評価レベル「4」→「3」、点数は、「8」→「6」へ 合計点数56点、評価ランクCとし、計画を下回る管理運営状況のため、施設所管課は適正な管理運営に向け指定管理者へ改善指導・指示や協議等を行うこと。		
指定管理者 意見提言	【R4年度～の指定管理者が同様ということで記載】 ・公の施設である以上、いろんな人に利用してもらうことが重要です、HPやSNSによる情報発信から、新たな利用者を迎え込む必要があり、利用者の増加は、設置目的の達成と収入の増加につながる。 ・安慶名自治会が指定管理者という強みを活かし、安慶名を盛り上げるための情報発信や仕掛け（イベント企画等）を実施してほしい。 ・あげな祭りでの施設の有効活用も含め、イベント等に力を入れてほしい。 ・うるみん前の大型モニターも活用してほしい。 ・室内ではなく、野外イベントが実施できる施設の強みを活かしてほしい。		
担当課 意見提言	なし		

※最低基準レベル：各項目で評価レベル2以下の項目があれば、要指導等